

事務補助員（委嘱員）の募集について（再募集）

在ブリスベン日本国総領事館では、事務補助員（委嘱員）を1名募集します。
応募資格等は以下の通りです。

1. 応募資格

- (1) オーストラリアにおいて就労可能な査証を有する日本国籍保有者
- (2) 日常生活において支障のない範囲での英会話が可能な方

2. 主な委嘱業務内容

- (1) 在留邦人子女用教科書の冊数確認及び配布整理作業

3. 委嘱期間

令和7年5月12日（月）～令和7年5月16日（金）までの5日間（予定）

4. 勤務時間

1日7時間（9：00～12：30、13：30～17：00）

5. 委嘱料（TAX 込み。交通費等の別途の支給はありません。）

1日あたり217豪ドル×5日間＝1,085豪ドル（予定）

6. 応募方法

ご関心のある方は、5月5日（月）までに下記募集用紙に必要事項を記入の上、以下の宛先までメールにてご提出下さい。メールの件名は「事務補助員（委嘱員）の募集」として下さい。当館まで持参して頂いても結構です。なお、業務開始日の都合上、面接を5月7日（水）～9日（金）に実施させていただきますので、予めご了承ください。

【宛先】在ブリスベン総領事館 領事班

メールアドレス：consular@bb.mofa.go.jp

10 応募動機

11 在留届提出の有無： 有 無

12 応募用紙の提出日 2025年 月 日

※応募に際しての注意事項

(1) 本応募用紙は、5月5日(月)までにメールにてご提出下さい。メールの件名は「事務補助員(委嘱員)の募集」として下さい。当館まで持参して頂いても結構です。面接該当者に対してのみ、5月6日(火)までにメールにて面接時間を通知いたします。

(2) 書類選考の結果、不採用となった方への個別連絡はいたしませんので、電話等による照会はお控え下さるようお願い申し上げます。尚、原則として送付いただいた書類等については返却しませんが、当館にて適切に処分いたします。

(なお、返却が必要な書類等がおりになる場合は、応募時にその旨明記いただくと共に、当館にての受領乃至郵送(その場合は必要な郵送料として国内用2.20ドル相当の切手を予め同封下さい。)

連絡先：consular@bb.mofa.go.jp